

江戸のまちづくり計画が遺した武蔵東部低地の水ネットワーク

Musashi eastern lowland water-channel system

- the legacy of the greater Edo city plan -

藤原 梯子

FUJIWARA Tomoko

1. 江戸の基盤整備-開府前(1590-1603)

天正 18 年(1590)八朔の吉日、関八州を与えられた家康がその本拠地とした江戸城に入る。武蔵国の古代末から中世の中心は河越だった。江戸は、太田道灌築城の城はすでに廃れ、城の西方は水のない台地が果てしなく続き、東方は武蔵東部を縦断する入間川、荒川を入れた利根川、思川を入れた渡良瀬川が注ぐ江戸湾の入り江が城の膝元を洗っていた。

その江戸に幕府を開くには、城と城下の建築資材のみならず、その担い手の衣食住、それらすべてのロジスティクスを一気に構築せねばならなかった。家康はその基盤整備を近習の伊奈忠次に託した。忠次は自然を読み解き、遠大な構想をもって事業を進めた。

慶長 8 年(1603)の開府までには、城の建築資材や生活物資を運ぶ運河「道三堀」(永代通)を小石川沼(東京ドーム・後樂園)から江戸湾に注いでいた平川の河口(常盤橋)と大手門の間に開削し、塩を運ぶ小名木川を江戸湾の浅瀬に開削し、小石川沼や赤坂溜池から江戸水道を引き、入間川に千住大橋、多摩川に六郷橋を架け、江戸のまちづくりの端緒とした。

並行して後背地では、文禄 2 年(1593)には利根川中流部の一流路だった「会の川」を新郷(羽生市)で締切り、下流の川口(加須市)に「蛇田堤」を築き、渡良瀬川を入れた利根川を権現堂川一庄内川筋に東流させた。そして同時に利根川下流の猿ヶ俣(八潮・三郷市と葛飾区の境界)と新宿(葛飾区)間に「亀有溜井」を造成し、小松川(江戸川区)方面に「下之割用水」を引き、武蔵東部低地開発の端緒とした。

2. 秀忠の時代の基盤整備—慶長・元和期(1603-24)

開府後、江戸のまちづくりを当初の四神相応から、城を中心に濠を右渦巻に外延させる拡大策に切替える。その基盤整備で本郷台南端(駿河台)の神田山を切崩し、城と前島と呼ばれた洲の間の日比谷入江を埋め、海岸線を大規模埋立し、前島東岸に楕形の船着場を整備した。これら港湾整備や江戸城総構工事は天下普請、御手伝普請と呼ばれ課役大名に手柄を競わせた。

秀忠の代にほぼ完成した大規模海岸埋立では、亀有溜井造成で廃川になった利根川末流の隅田川を後に荒川西遷で荒川下流部になる入間川に瀬替えし、そこを隅田川(現隅田川)とし、その隅田川右岸側の浅草寺裏手に元和 6 年(1620)、全国の大名を集めて「日本堤」を築造した。この日本堤は対岸の牛島(墨田堤)と V 字型になるよう配置され、隅田川への荒川洪水流入を制限する。

「の」の字に濠を外延させる江戸城総構第一回工事は元和元年(1615)に始まり、平川を現飯田橋駅東で瀬替えし、神田山を掘割り(御茶ノ水駅ホーム沿い)隅田川につないだ。当初は狭隘で水運に供せず、万治 3 年(1660)から拡幅工事が行われる。この掘割から河口までを神田川と称した。

一方後背地では、慶長 19 年(1614)に越谷の古利根川と荒川の間に鷲後用水(逆川)を開削し、その荒川側に「瓦曾根溜井」を造成し、そこから「八条領用水」(八潮市)を開削した。その落しを入れる「八条領落堀」は前年に開削されている。以来瓦曾根溜井は、八条領用

水一落掘一綾瀬川(圻川)一亀有溜井とつなぐ用水系の拠点として機能した。

利根川東遷完了までの間、瓦曾根溜井には荒川が水を送った。元々荒川は、荒川新(熊谷)扇状地の派川が扇状地周囲の熊谷・行田の田に入り、その落しが騎西領を中心とする埼玉郡の田に入り、その落しが利根川に入っていた。この熊谷扇状地に慶長7年と8年(1602, 03)に5堰、元和元年(1620)に荒川を全面締切る成田堰が設置される。この「荒川六堰」からの水は反復利用されて古利根川に入り、瓦曾根溜井に入り、最終的に亀有溜井に入った。

そして元和7年(1621)、現北川辺町を迂回していた利根川流路をショートカットする「新川通」が開削される。そこから関宿(野田市)までは猿島台地に阻まれた。

3. 家光の時代の基盤整備—寛永期(1624-1644)

家康、秀忠が取り組んできた江戸と後背地整備は家光に引継がれ、江戸城総構の外濠工事は城南から城西の第2回工事で完成する。家光は江戸城3度目の改築で地上60mの大天守を築く。

一方後背地では寛永6年(1629)、忠次次男の忠治が熊谷扇状地の洪水流路だった荒川を久下(熊谷市)で締切り、入間川筋に瀬替える。この「荒川西遷」で平常時の荒川は六堰から水田経由で古利根川に入るが、洪水時には江戸市中を貫流する隅田川を流下する。その備えが日本堤である。

忠治は同年、「見沼溜井」(さいたま市)造成と淵江領(足立区)方面への「見沼用水」を整備する。翌7年(1630)には、川口からの利根川東流で洪水常襲地帯になった幸手領の中島(幸手市)の池沼の水を瓦曾根溜井に送る「中島用水」を整備し、併せて「松伏溜井」も造成する。同18年(1641)には関宿—金杉(松伏町)間の開削が完了し、庄内川下流の太日川につなぎ、そこを「江戸川」とした。

4. 続く武蔵東部低地基盤整備と今

江戸のまちづくりは寛永期にはほぼ整うが、後背地整備は続いた。寛永16年(1639)川越に移封された松平信綱は、伊佐沼に始まり荒川右岸を並流し、新倉(和光市)で荒川に合流していた内川を物流路に整備し(新河岸川)、正保4年(1647)「川越舟運」を開業する。京からの“下り物”、近在からの“下らない物”が江戸湊や新河岸川を通じて隅田川に集積し隅田川沿いに蔵が建ち並んだ。

承応3年(1654)、猿島台地3回目の開削に成功し、利根川の常陸川筋への瀬替えが一応の完成をみる。60年余を要した「利根川東遷」である。以来、江戸川は利根川の派川になった。

そして、洪水の吐口が開けば利根川に元塚を設置できる。万治3年(1659)利根川の本川俣(羽生市)に「幸手領用水」の元塚を設置する。平常時の利根川の水が幸手領の田に入り、その余水や落しが潤沢に古利根川(以降「大落古利根川」)に入り、瓦曾根溜井から亀有溜井に送られた。瓦曾根溜井には江戸下町の水道「本所上水」の取水口も設置され、延宝年間(1673-81)には東西葛西はじめ武蔵東部低地の水田に利根川と荒川の水が行渡った。

宝永元年(1704)、利根川の大洪水が武蔵東部低地を縦断し江戸市中を襲った。百年余かけて整備した用水路網も泥に埋まった。受益村々の嘆願が聞き入れられ、享保4年(1719)利根川の上川俣に葛西用水元塚が設置され、瓦曾根溜井までの埼玉葛西用水が完成する。

享保15年(1730)、その2年前に見沼用水に代わる「見沼代用水」を整備した井沢弥惣兵衛為永が亀有溜井を廃止し、瓦曾根溜井から八条領落堀由来の葛西井堀と本所上水跡を利用し西葛西に、松伏溜井からは小合溜井(水元公園)経由の上之割用水を下之割用水につなぎ東葛西に水を送る東京葛西用水を完成させる。ここに利根川と東西葛西を結び江戸湾沿岸のデルタ地帯を農地に代え、江戸の食を支える延長80kmの「葛西用水」が完成した。

この武蔵東部低地の水ネットワークは今、埼玉の大地を縦貫する水みちとして遺され、田のみならず周囲を潤し、多面的機能を発揮している。